

令和7年度第1回静岡市債権管理委員会議事録

1 開催期日等

- (1) 日 時 令和7年6月4日(火) 14時から16時
- (2) 場 所 静岡庁舎 新館8階 市長公室
- (3) 出席者
 - 委員長 大石副市長
 - 委 員 財政局長、保健福祉長寿局長、こども未来局長、
葵区長、駿河区長、清水区長、上下水道局長
 - 部会員 税制課長、納税課長、滞納対策課長、福祉総務課長、介護保険課長、
福祉債権収納対策課長、清水病院事務局医事課長、
こども家庭福祉課長(代理出席)、会計室次長、お客様サービス課長
- (4) 報道機関 静岡新聞社、朝日新聞社

2 議事進行

【報告】 令和6年度 主要債権における収入未済額縮減に向けた取組について
事務局より資料1に基づき説明がされた。

【質疑・応答】

委員長

令和6年度の取組み内容について、各委員からご質問、ご意見等ありましたら
お願いします。

葵区長

SMSを活用した催告について、水道料金・下水道使用料では発信日を変え、
発信しなかった場合との比較検証をしたり、市税でも電話をかけることに比べると
確実に職員の時間的負担が減っていて、その間に別のことができるなど、効率的な
部分について非常に効果的であると改めて感じたが、費用的な部分であったり、
どのくらいかかるかなど、ざっくりで構わないのでわかる範囲で教えていただけ
ると、横展開ができると思ったので、それを共有できれば他のところでも検討
するに値するのではないかと思うので、その辺を教えていただきたい。

委員長

SMSを導入しているのは市税と水道料金・下水道使用料だが、費用対効果を

含めて、経費的にどれくらいかかるのか、職員の作業量がどの程度減ったのか、わかる範囲でお答えいただきたい。

お客様サービス課長

費用については、1通あたりいくらという単価になります。キャリアごとに1通の文字数が変わるので、どのような文字（メッセージ）を送るかによって経費も変わりますが、1通あたり10円に満たないくらいの額となっています。その他配信事業者より、初期費用も変わってきますが、その初期費用の中に何通まで無料となるものもあり、受託事業者によっても変わることがありますが、これまでの電話催告に比べて時間も相当、削減されており、費用対効果は数値化することは少し難しいですが、効果は十分にあると考えています。

納税課長

SMSの発信に係る費用は、1件あたり70文字までで、令和6年度は税込み1件 8.25円、令和7年度から1件 9.9円となっています。電話の通話料に比較すると、低額な料金でSMSを発信することができ、経費削減にも効果があると考えています。

委員長

総体額でなく、1件当たりの額であるが、大体の目途は立つのではないかと思います。市税と水道料金・下水道使用料で始めているが、他の債権でも適用できるか滞納対策課（事務局）でもよく議論していただき、やり方も含め、横展開できるのであればやっていただきたい。

また、上下水道局ではこの件に関し、細かく調べたようで、ここにもそういったことが書いてあるが、ここの数字上の話も含めて、SMS催告をやった効果をどう感じているか、あらためて教えてほしい。

お客様サービス課

先ほどもお伝えしたとおり、効果としては、これまでの電話催告に比べ時間が短縮されました。また課題として、いかにSMSの内容を信用してもらえる文面にするか、迷惑メールと混同されないようリンクを外すことや、お支払いがまだ確認されていませんという一定の事実のみを伝えるなど、文面についてはまだまだ改善の余地があると思いますので、これから始める他の債権課とも協議をして改善できればと考えています。

委員長

始めたばかりということなので、これからも引き続き分析していただきたいが、12ページに督促状による納付率が前年より10～20ポイント高くなっているとあり、すべてがSMSのによる成果であるかは別として、そういう傾向があるかどうか、市税も含めよく検証していただきたい。

(その他質疑なし)

【議題】 令和7年度 主要債権の管理に関する取組方針について

事務局より、**資料2**に基づき収納率における「令和6年度実績推計」及び「令和7年度数値目標」について説明がされた後、各債権所管局長より、「取組方針」、「数値目標の達成に向けた取組」について説明がされた。

【質疑・応答】

委員長

各委員会から説明をいただいたが、他課の部分を含め参考になる部分があったと思うが、何か質問があったらお願いします。

駿河区長

各債権の説明の中に、WEB口座振替という記述がいくつかあり、その記述がない債権もあるが、納期内納付の向上としては有効な仕組みだと思うが、記述のない債権はその取り組みを行わないのか、もしくは検討しているのか教えていただきたい。

委員長

滞納対策課（事務局）でわかったら教えてほしい。

滞納対策課（事務局）

現在、WEB口座振替サービスを利用している主要債権は、市税、国民健康保険料、介護保険料、母子父子寡婦福祉資金貸付金で、主要債権以外では、放課後児童クラブ利用料、後期高齢医療保険料、静岡市育英奨学金返還金、市営住宅使用料、汚水処理場使用料、こども園使用料・保育所使用料、学校給食費などです。

委員長

水道料、下水道使用料が今年度から始めるということなので、主要債権の中で利用していないのはどこか。

滞納対策課（事務局）

生活保護費返還金・徴収金等と、市立清水病院診療収入等ですが、生活保護は資力が乏しい方たちが対象で、また清水病院は原則、その場で支払うので債権の性質上、口座振替には適さないものと考えられます。

委員長

今年から水道料金、下水道使用料が対応するので、主要債権については、概ね対応していると言える。

いずれにしてもいろんな債権、他にも皆さんここに書いてくれています。現年収納率をできるだけ高めて行くことが、その後の対策に負荷がかからず、逆に言うと、数を減らせばそれだけ専門的に滞納対策ができるということで、現年徴収体制を徹底して高めて欲しい。そう意味でも市税や、効果が出てきている債権があると思うので、そういったところを参考にさせていただきたいと思います。

また、この表では令和6年度の実績推計が、1月時点の推計だが、実際の決算で数字が上振れしてきているところもあるのではないかと思います。そう言った時に7年度の数値目標については、それを元にもう一度考え直していただきたい。この時点では、6年度の推計を基に7年度の目標値を立てたと思うが、既に6年度に上回っているのであれば、7年度はさらに高い目標を掲げていただきたいので、それは次回の債権管理委員会で、9月か10月に予定しているので、その時は決算数値が出ているので、新しい数値目標を必ず掲げ直していただきたい。

委員長

その他に、ご意見、ご質問はありますか。

委員長

私の方から、市税でQRコードを進めてきた中で、状況というか、概略的にQRコードを進めてどうだったというのがあれば、教えていただきたい。

納税課長

令和5年度から固定資産税・都市計画税、軽自動車税の種別割が、令和6年度から市県民税の普通徴収、確定税額の督促状などがQRコード対応となりました。QRコードを利用して納付された方の実績は、全体の納付件数に対して23.50%、税額にすると27.89%になります。この割合が多いかどうかというのがありますが、一番多いのが口座振替の割合で約47%、次いでコンビニバーコード納付で約27%で、まだまだこれからeTAX、QRコードを活用して納付していただくこと

に対して周知、有効的な広報活動を行い、いつでもどこでも金融機関やコンビニに行かなくても納付できますので、収納率の向上、納期内納付にかなり効果があるかと感じておりますので広報を引き続き行っていきたいと考えています。

委員長

国全体のシステムの統合化の中で、今は税だけがQRコードやっていますが、だんだんこれが広がって行くのか。

滞納対策課（事務局）

国からの通知によりますと、公金の電子納付は令和8年9月から開始される予定とされていますので、できるところから順次始まるという認識でいます。

委員長

各システムの整備状況であったり、国の状況によって入れる時期が異なるのかもしれませんが、国の動きに合わせて取り入れられるものがあつたらしく取り入れてもらいたい。銀行の口座振替による手数料も高くなっていく中で、今の段階ではQRコードの方が安いという話も聞いているので、そういったことも考えて準備を進めていただきたい。

（その他質疑なし）

閉会

今後のスケジュール（予定）

（１）第２回静岡市債権管理委員会（令和７年９月～１０月予定）

内容：令和６年度収入未済額の状況、令和７年度滞納整理強化期間実施計画等

（２）第３回静岡市債権管理委員会（令和８年１月予定）

内容：令和８年度事業計画、債権放棄に関する審議、第４次行革新実施計画審議等